

令和5年度  
一般財団法人調布市武者小路実篤記念館  
第1回 臨時理事会  
議 事 録

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

令和5年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

第1回臨時理事会議事録

日時 令和5年11月10日(金)  
午後1時30分 開会  
場所 調布市武者小路実篤記念館  
地下作業室

出席理事(6人)

理事長	武者小路 知行
常務理事	柏原 公毅
理事	小林 達哉
理事	田波 利明
理事	安本 登喜子
理事	濱嶋 稔

出席監事(2人)

監事	本多 秀毅
	中川 恵之

事務局

事務局長	福島 さとみ
主幹	伊藤 陽子
総務係主任	清水 想史
総務係主事	高城 つかさ

(午後3時 閉会)

[議事次第]

—理事長挨拶—

第1 議題

(1) 報告事項

- 報告第1号 令和5年度上半期の主な取組状況について  
(職務執行状況報告)
- 報告第2号 令和4年度調布市財政援助団体等監査結果について
- 報告第3号 令和6年度事業計画・予算について
- 報告第4号 武者小路実篤記念館の諸課題について
- 報告第5号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の職員体制について

(2) その他

○事務局 お揃いになりましたので、令和5年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第1回臨時理事会を開催いたします。

初めに、理事長の武者小路知行から御挨拶を申し上げます。理事長、お願いいたします。

○武者小路理事長 お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

ついこの前までは、本当に暑い暑いと言っていたのが急に涼しくなり始めて、今らしい季節といえはそうなんですけれども、温度の変化に体がついていくのがちょっと大変なところもあります。皆様も健康にぜひ御注意いただき、よろしくお願いいたします。

今日は臨時の理事会ということで、いろいろお話しすることになると思いますので、よろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、理事会の議長は一般財団法人調布市武者小路実篤記念館、定款第33条の規定により、理事長が行うこととなっておりますので、武者小路理事長、よろしくお願いいたします。

○武者小路理事長 それでは、議長を務めさせていただきますので、議事進行につきまして、皆様の御協力をお願いしたいと思います。

まず初めに、本日の理事会の定足数について、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局 本日は、理事6名全員が出席しており、定足数を満たしておりますので、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第34条に定める定足数に達していることを御報告いたします。

また、本日は監事お二人にも御出席いただいております。

以上です。

○武者小路理事長 ただいま報告がありましたとおり、本理事会は定足数に達しておりますため成立しております。よって、次第のとおり議事を進めていきたいと思っております。

なお、本理事会の議事録署名につきまして、一般財団法人武者小路実篤記念館の定款第37条の規定により、理事長の私と、本日出席されている本多秀樹監事、中川恵之監事をお願いすることといたします。

では、次第の第1、議題について議事を進めてまいります。

本日は決議すべき事項がありませんので、報告事項について議事を進めてまいります。

まず、報告第1号「令和5年度上半期の主な取組状況について（職務執行状況報告）」を議題といたします。

○事務局 着座にて説明、報告をさせていただきます。

報告第1号「令和5年度上半期の主な取組状況について（職務執行状況報告）」をいたします。

本件は、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」、いわゆる一般法人法の第197条による第91条第2項の準用に基づきまして、本年3月の評議員会において変更した定款第25条第4項において、「理事長及び常務理事は、毎事業年度に4か月を超える間隔で2回以上自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。」とされていることによる職務執行状況の報告となります。

詳細につきましては、配付させていただいている資料を御覧いただきたく存じますが、概略を申し上げたいと思います。

まず、実篤公園も含む記念館の利用状況につきましては、新型コロナの第5類への移行を背景に、回復傾向となっております。一方、連休にお天気に恵まれなかったことや、夏の猛暑の影響も受けまして、やや伸び悩みといった状況も見受けられます。下半期に向けまして、今月末から来年1月中旬にかけての改修工事に伴う臨時休館がございますが、来館者の増に向けて、展示事業の充実や広報活動に努めてまいります。

実施事業につきましては、多岐にわたり様々展開してきております。その中心となります展示事業において、中でも、春の特別展「武者小路実篤の1923年」は、今年が関東大震災100年を背景としていたこと、また、秋季展「新しき村 創設105年」－理想社会実践の歩み－は、混迷しているかのような現代社会において新しき村の在りようが関心を持たれたのか、普段とは異なるお客様にも御来場いただけたような印象がございます。

続きまして、資料の2ページから3ページ、学校教育・地域との連携事業においては、市の教育委員会、地域の小・中学校や学童クラブ等との連携に取り組んだほか、仙川駅近くで個人の方が棚を借りて紹介したい本を販売するシェア型書店の事業を行っているセンイチブックスの謎解きラリーに協力し、関連展示を行うなどいたしました。本日もまだ関連の展示等が展示コーナーのほうで行っているところです。

また、ボランティア事業につきましては、新型コロナで休止していた養成講座等を再開し、その結果、ボランティアの登録者数は前年度末（本年

3月末)の21人から42名の倍増となりました。

4ページ、施設管理事業におきましては、この数年の課題である漏水については経過観察を行い、下半期に入って10月に止水工事を行ったところです。その結果については、今後の様子見ということになろうかと思えます。

また、令和5年度の予算の執行状況につきましては、別紙として添付させていただきますけれども、電気代の高騰がやや頭の痛いところではありますが、何とか予算のやりくりで年度末まで対応可能と想定をしているところでございます。

その他といたしまして、令和4年度の調布市財政援助団体等監査において、幾つか指摘事項等がありましたことから、その是正や、必要な規則、規程等の整備を行ったところでございます。こちらにつきましては、次の議題である報告第2号において報告をさせていただきます。

その他の詳細につきましては、配付した資料をもって業務執行状況の報告とさせていただきます。

報告は以上でございます。

○武者小路理事長　ただいま事務局から報告第1号の説明がありました。質疑、御意見等がありましたらお願いいたします。

どうぞ。

○小林理事　先ほどボランティアの登録が倍増されたというお話がありましたけれども、これは何か特別な要因というのとは何かあるんですか。

○事務局　特別な要因ということではないと思うのですが、コロナ前までは、募集をかけましても、人数としてはさほどの応募がなかったのですが、今回、コロナが明けて募集しましたところ、当初予定した定員を越す応募があつて、しかも、ほとんどの方が途中脱落なく登録をしていただくという結果になりました。明確に要因が分かっているわけではないのですが、我々が考えましたのは、社会参加への欲求が上がっているのかなというところを推測しております。

それから、応募者の中に、社会人になってから学芸員資格を、通信とか、単科実習で取られた方が複数入ってこられていまして、そういった博物館業務への関心というのが社会的に上がっているのではないだろうかというところを、参加者から受け取った状況として、こちらでは考えているところでございます。

○小林理事　ありがとうございます。

○武者小路理事長　ほかに御質問ございませんでしょうか。

○安本理事　興味、関心からだけでいいですか。六花亭の方たちはどんなことを御覧になりに来たんですか。

○事務局　六花亭さんの企業研修に来てくださったのですが、その前提としまして、先月28日に私どもで講座をしていただいた若松英輔さんという評論家の方がいらっしゃるんですが、この方が六花亭の企業研修そのものをプロデュースしておられて、例えば民芸であるとか、そういう文化的、歴史的なものの価値というようなこと、それから、企業であって営利を目的として生産はしているけれども、精神的な、きちんとした考え方を各企業、あるいは企業人が持つべきだというようなお考えの下で指導されているということです。

そこで、その中で、これまでも民芸館とかも研修先にされているようなのですが、武者小路実篤に学ぶところも多いとお考えいただいて、研修先として御提案いただいたというのが、まず背景にございます。

こちらにおいでになったときには、実篤の概要、それから、ここでの暮らしなどを御説明したのですが、例えば武者小路実篤はなぜカボチャであるとか、野菜を描こうと思ったのかとか、それから、自我の尊重とか、個性の尊重とか、個人個人、一人一人を見るとかという考え方はどういうところから生まれてきたのかというような、割合、核心的な、核心に関わる質問をされてくるという形で、非常にレベルの高い研修の意識だったかなというような形です。ですので、企業研修ですけれども、そういう精神的な部分を考えてのことかと思えます。

○安本理事　分かりました。ありがとうございます。

○事務局　実は、実篤は六花亭の商品パッケージの絵を描いていまして、その商品が長らく廃盤になっていたのが、今年初めに復活していたんですね。そういったこともあって、従業員の方たちも実篤というものに対する認識があったのではないかなと思います。

○武者小路理事長　ほかに御質問ございませんか。

特になければ、ここまでといたしまして、報告第1号「令和5年度上半期の主な取組状況について（職務執行状況報告）」は御了承いただいたということにします。

次に、報告第2号「令和4年度調布市財政援助団体等監査結果について」、柏原常務理事から報告をお願いいたします。

○事務局　それでは、報告第2号「令和4年度調布市財政援助団体等監

査結果について」、報告をいたします。

調布市監査委員による市の財政援助団体、この実篤記念館もその一つでございますけれども、その監査が令和4年度は当財団が対象となりました。

本年3月30日に結果の講評があり、その内容といたしましては、「法令等に従いおおむね適正に執行されているものと認められるが、一部に留意を擁する事項が見受けられたので、早急に改善措置を講じられたい」というものであります。

改善措置につきましては、順次行ってきてまいりまして、現在、監査委員への報告をすべく準備を進めております。本日、お配りしております資料はその報告案となっております、当財団の市側の窓口である郷土博物館とこの案について協議を行っているところであります。

改善措置の内容といたしましては、契約事務や会計事務の不備やミスについては、意識啓発や実務能力の向上を図るため全職員を対象に研修を行ったこと、また、日常の事務執行において留意をしていること、現金等の管理については、新たに規程を整備するなど、明瞭なルール化を図ったこと、人事管理の面においては、就業規則から乖離していた運用上の誤りを是正するとともに、職員の就業規則等自体にも不備が散見をされましたことから、社会保険労務士と継続的に相談をしながら改正等を行ってきたところであります。また、所管する例規について、就業規則以外にも、文言、その他不備が多数あったことから、順次こちらを整備を行ってきたところでございます。

例規につきましては、まだ一部手つかずのものや、再改正が必要と思われるものがございますが、今年度内には確認の上、整備を図ってまいり所存でございます。

留意事項等と処置の具体的内容につきましては、資料を御覧ください。なお、郷土博物館との協議におきまして、改善措置の報告書につきましては、より簡潔な記載としていく方向で、現在、いろいろ書き過ぎているところがございますので、協議をしている状況であるということを付け加えさせていただきます。

説明といたしましては、雑駁ですが、以上とさせていただきます。

○武者小路理事長　ただいま事務局から報告第2号の説明がありました。資料が大分多いといえますか、内容が多岐にわたっていますので、皆さんも目を通してから、質問があれば、順次、挙手をお願いいたします。

いかがでございましょうか。

こういった指摘というのは、かなり細かいところまで指摘があるものですから、対応するほうもなかなか一朝一夕に簡単にというわけにいかない部分もございますので、皆さんももしあとでお気づきになった点がありましたら、ぜひ御連絡いただければと思います。

今、ここでは特に質問がないということで、ここまでといたしたいと思います。

報告第2号「令和4年度調布市財政援助団体等監査結果について」は一応の御了承をいただいたということにいたしたいと思います。

次に、報告第3号「令和6年度事業計画・予算について」、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局　それでは、事業について、まず御説明を申し上げたいと存じます。事業計画（案）を先にお配りしているかと思っておりますので、こちらに沿って御説明をさせていただきます。

実際の内容、最初の部分、方針とかについては文章化してあるのですが、2ページ以降の表のほうが見やすいかと思っておりますので、こちらに沿って御説明をさせていただきたいと存じます。

事業概要のところでございます。令和6年度につきまして、まず展示活動でございますが、特別展は年2回、春と秋でございます。春の特別展といたしましては、「仙川の家P a r t II」を開催いたします。こちらは過去に1回、特別展として「仙川の家」を平成14年に開催しているのですが、その内容を踏まえつつ、その後に登録有形文化財の登録があったり、それから、様々な研究成果で不明であった家具の制作者が鳥取民藝であるというようなことが判明したりというような成果が積み重なってまいりましたので、改めて「仙川の家」というものを御紹介する展覧会ということで企画をして、現在、準備を進めているところでございます。

秋の特別展といたしましては、「式場隆三郎と武者小路実篤」を企画いたしております。式場隆三郎は、精神科医でもあり、ゴッホの研究、それから、様々なそういった精神的な問題を抱えた方々の文化活動などについて、多くの、山下清であるとか、そういう方についての業績が知られているのですが、武者小路実篤の新しき村に初期から賛同して参加していて、学生時代から入っているというような長いお付き合いがございました。式場のスタートとしましては、新しき村の医者になりたいというスタートがあるというような非常に強い結びつきのある方です。

加えまして、近年、式場隆三郎はかなり研究や紹介が続いておりまして、

新たに様々なことが発見されてきておりますので、ここで「式場隆三郎と武者小路実篤」というテーマで改めて御紹介をするということで、こちらにも企画を進めております。

そのほか、令和6年度は隔年で開催しております調布市文化会館たづくり展示室での移動展開催の年に当たります。令和6年度の移動展といたしましては、実篤の映画関係資料の紹介ということで、現在、企画を進めております。

こちらは3年前に、実篤記念館で「武者小路実篤と映画」ということで展覧会を行っておりますが、その成果と、それから、調布は映画の街であるということもありまして、そういった調布の映画産業との関わりということも含めまして、改めて調布の中央での紹介ということを企画したものでございます。

一番後ろの4ページのところに展示日程がございますけれども、こういった形で、それ以外の収蔵品による企画展等をその間に、特別展などの間に開催してまいる予定になっております。

続きまして、2ページ、普及活動のところでは、令和6年度に特徴的なところだけを抽出して御紹介を申し上げます。

先ほどもちょっとお話がありましたボランティアに関してでございますが、令和5年度に養成講座を実施した成果として、新規ボランティアの登録があり、倍増いたしましたことから、活動の頻度であるとか幅を広げることができるということで、本年も既に取り組んでおりますが、令和6年度は、活動をさらに充実を図るということを計画しております。

普及活動といたしましては、講座、講演会の実施であるとか、それから、学校や地域との連携、中でもICT教育への対応としての教材などの作成や発信などを引き続き進めてまいります。

3ページの上のほうですけれども、武者小路実篤記念館では、毎年映像作品、動画作品を制作して、様々な形で武者小路実篤についての紹介を行っておりますが、令和6年度の計画といたしましては、実篤作品の朗読を主とした解説映像を制作して、これをホームページ、それから、映像視聴システムなどで公開してまいる予定にしております。

閲覧事業等につきましては、これまでどおり「実篤」、「白樺派」「新しき村」に関する情報収集発信基地としての役割を果たしてまいりたいと思います。

それから、5番の情報提供システムの充実ですが、情報提供システムに

つきましては、現行のシステムが稼動から時間がたっておりますので、こちらの安定的な運用を図りつつ、今年度からリニューアルに向けての実施に取り組んでおります。

令和6年度といたしましては、リニューアルの4年計画の1年目ということになります。1年目といたしましては、映像視聴システムのリニューアルをまず第1弾として行います。さらに、それと並行いたしまして、ほかのシステムの整備や設計などについて取り組んで、順次、4年間の間にリニューアルを進めていくということになります。

それから、6の記念館の維持管理でございますけれども、実篤記念館は隔年で保存環境調査と収蔵庫の燻蒸消毒を行っているのですが、令和6年度は保存環境調査の年に当たりますので、こちらを実施してまいります。この結果を受けまして、その翌年の燻蒸の内容に反映していくということになります。

4ページでございます。一番上の段のところで、施設に関わる部分ですが、けれども、まず、消防設備、消火栓などのポンプなどの改修、それから、雨漏りとか、漏水対策についての修繕の実施、止水板の改修、こちらは3年計画で行っておりまして、最後の3年目ということになります。

さらに、2階の収蔵庫の空調改修工事が計画されておりますので、これに伴う実施設計に取り組んでまいります。

公園の日常管理、それから、旧実篤邸の保存などにつきましては、従来どおり、また進めてまいりたいと存じます。

そのほか、地域、学校などとの連携、それから、博物館学芸員実習の受入れなどを行ってまいります。

こちらの一番最後は、先ほど御紹介いたしましたとおり、展示日程となっております。

簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

○事務局　　続きまして、私からは、報告第3号のうち、令和6年度予算について御説明いたします。

さきにお配りしております令和6年度一般会計予算（案）を御覧いただきたいと思っております。

実篤記念館の一般会計は、補助金と指定管理料と実篤公園の日常管理の委託料からなっております。

まず、補助金でございます。ポイントを御説明させていただきます。

1、管理費、予算額が9,107万5,000円で、昨年度より90万

5、000円の増ということでお願いを、今、上げている段階です。

1、人件費でございます。差額が多い、増減の額が多いところを中心に御説明させていただきます。職員給料と職員諸手当が大幅に減額になっていすのは、職員一名が定年延長になり、そのために給与等が減額になるというところが反映されているものかと思ひます。

それから、嘱託報酬、臨時職員給料、臨時職員諸手当のほうが大幅に上がっているかと思ひます。まず、これは最低賃金増に伴う時給増を見込んだもの、それから、最賃以外の方の時給アップということで、時給20円増を反映したものです。

さらに、現在、私どもの財団の非常勤職員と臨時職員には、いわゆるボーナス、期末手当の支給がございません。ただ、市役所の会計年度任用職員の方の時給等と同じ条件で以前は採用していた関係と、時給もそれに連動しているという状況でありながら、まだ期末手当等の支給が行われておりませんので、財団としては、非常勤臨時職員の待遇面の改善ということと、これによって安定的かつ継続的な人材の確保というところで、ぜひとも期末手当の支給の予算をいただきたいというお願いをしているところでございます。現在、市の会計年度任用職員の金額なども参考にしながら、まずは段階的ということで、1か月の支給ということを目途に、今、交渉をしている状況でございます。

次に、2、事務費でございます。合計で1,147万5,000円、121万2,000円の増ということでお願いしている状況でございます。

4の役務費でございますが、先般の監査の指摘で、これまでは財団の事務費ということで全体の振込手数料をこちらで支払っておりましたが、補助金は補助金の口座から、それから、指定管理料は指定管理料のほうからというふうに支出先を仕分したほうが良いという御指摘をいただきましたので、そのために、若干、減になっている状況でございます。

次に、5、委託料でございます。給与計算に関して財団内でいろいろ検討したところ、外部に給与計算を委託し、これまで財団発足以降、様々な労務管理の業務が増えたことに対する吸収ということで、給与計算の委託を外部に出すというお願いを今しておるところです。

また、先ほどの監査のところ、給与計算のところ、やはり指摘事項がございまして、外部で社労士事務所にチェックをしていただきながら、給与計算を双方でチェックをするという形で、適切な給与計算が図られるようにしていくために、この御提案をしている状況です。

また、電帳法や業務システム、パソコンのシステム、そういったことが人件費等の増により若干増えているという状況でございます。

また、使用料及び賃借料でございますけれども、電帳法の対応や、ドメインの4年に一度の更新、それから、車両が再リースなんです、諸経費、また、自動車保険の保険料のアップということで、若干増えているという状況でございます。そういった経費が増になっていく分を反映させているものでございます。

次に、2ページでございます。指定管理料、事業費と施設管理に関わる事業でございます。

事業費全体ですと、2,807万9,000円、昨年度より1,197万5,000円増でございます。

普及事業費のほうに関しては、コロナ後の事業復活による増、それから、印刷費や諸経費、人件費等の委託料等が費用増になっているものを反映した金額になっております。

資料管理に関しては、紙資材の増ということで、若干、8万3,000円。

情報提供システムでございます。システムのリニューアルに関わる費用が959万6,000円増ということでございます。これは基本計画のほうでお願いしている段階でございますので、リニューアルが実施されれば、この金額ないしそれに関わる費用がつくものと考えております。

システムのリニューアルについては、後ほどまた詳しく御説明させていただきます。

3の施設管理費です。予算が1,813万3,000円、619万1,000円の減でございます。

1つは、事業費で光熱水費、電気料金の値上げによる増が135万円ございます。実篤記念館はオール電化ということで、電気料金の増ということが大きな課題となっております。これまでは臨時休館の期間があったことや、電気料金のいろいろな支援の補助金などもあり、それで若干やりくりをすることができましたが、10月から業務用の電気が値上げになっているということでございまして、年間の支払いの積算で135万円の増をお願いしているところでございます。

次に、修繕費ですけれども、自動火災報知器や排水ポンプの交換等の改修が減になりましたので、大幅に530万6,900円の減となっております。

印刷製本費も増刷が終了したということで減になっております。

また、維持管理委託料でございますが、これは隔年の燻蒸作業と環境調査による費用の差額による減でございます。

これを合計し、さらに予備費を合計しました5万円プラスで4,626万2,000円を予算額として、今、見積りとして市に出しております。ここから利用料収入、諸収入を引いた額、4,486万1,000円を指定管理料として、現在、お願いしているところでございます。

次に、3ページ目を御覧ください。実篤公園の日常管理委託でございます。実篤公園の日常管理、シルバーさんに公開をお願いしたり、清掃をしたり、警備をしたりというようなことと、若干の小口修繕等を担っているところでございます。予算額として843万円、10万1,000円の減でございます。

これは、維持管理委託料の旧実篤邸の緊急修繕に関わる費用がかなり大きかったのも、これの減によるものが大きいものでございます。令和6年度としては、今後のために旧実篤邸の現状の調査、それから、保存計画を策定する委託を出したいということ、今、公園課を通して委託料のほうでお願いをしているところでございます。

特別会計のほうは、まだ予算案をつくっておりませんが、一般会計の現在の予算見積りで市に提出している予算案でございます。

以上でございます。

○武者小路理事長　ただいま報告第3号、令和6年度事業計画及び予算について報告がありました。

一括して質疑を行いたいと思いますが、何か御質問ございますでしょうか。

○安本理事　質問というか、来年の春の特別展の「仙川の家」ですけれども、事前にたくさん写真なんかを出されたらすごく人が来てくれるんじゃないかなという気はいたします。去年でしたか、竹橋のほうの近代美術館ですか、あそこで民藝の展覧会をやったときもすごい人だったし、あれが全国を回っていくと、また各地でインスタグラムなんかに来館者がどんどん写真を上げていって、ですから、そういう関心の高まりなんかをうまく利用すれば、人がたくさん来てくださるんじゃないかなと思って、私も楽しみにしております。

○武者小路理事長　ほかに御意見、御質問ございませんでしょうか。  
よろしいでしょうか。

それでは、特に御質問ないようですので、ここまでといたしまして、報告第3号「令和6年度事業計画・予算について」は御了承願います。

次に、報告第4号「武者小路実篤記念館の諸課題について」を事務局から報告をお願いいたします。

○事務局（福島） 本日お配りいたしました資料に沿って、順に御説明させていただきます。実篤の絵のついたクリアホルダーの、上から御紹介したいと思います。

まず、これまで皆様に御心配をいただいております、実篤記念館の漏水箇所（止水修繕）の状況でございます。1枚目の図面が、昨年調査いたしまして、我々が把握している収蔵庫周りであったり、こちらの階段の下であったり、あとエレベーターピットのところから出ているものが大きいということで、今回、10月16日から24日にかけて止水工事をいたしまして、その施工前と施工の状況の工事写真。いろんな注入をしたりという状況であったり、エレベーターピットにかなり漏水している状況が、2枚目、3枚目あたりで分かると思いますが、そういった中で注入をし、止水、漏水の部分を今年度の予算でいただいた分でやらせていただいて、最後、エレベーターピット床面は送風機を利用して乾燥させ、作業を終了したということで、その数日後、エレベーター復帰のときにもまだ乾いていた状況でしたので、今後エレベーターの点検等で見ながら、また、収蔵庫の周辺などは定期的に私ども職員が見ながら、漏水がないか確認していきたいと考えております。

先日の急な雨については、私どもでは漏水を確認していないところがございます。ただ、これとは別に事務用倉庫の雨漏りが初めて出てきたこともありまして、そういったものの対処で、施設管理での改修というか、修繕のお願いをしている状況でございます。

次に、実篤記念館臨時休館中の工事予定でございます。A3のカレンダーと図面がございます。今回の約1か月半にわたる工事期間でございますが、まずは市役所の予算で展示室ほかの照明の改修、あと書庫、地下収蔵庫の天井照明のLED化という、基本的にLED化というところがございます。大きくは展示室の一番奥の調光盤を撤去し、現在、調光盤をケース外に出すという作業がございます。それから、休憩コーナーの照明が冬場の夕方になると真っ暗になる状況でございましたので、それを新設したり、あと、資料館の天井照明が実はかなり高所のトップライトで間接照明の状態になっておりまして、その部分もLED化することを市の予算でお願い

するところがございます。財団予算でついていましてのが排水ポンプの入替えということで、空調機械室の下にございます排水ポンプ2基と、実篤公園側の地下トンネルにございます1基で、合わせて3基の排水ポンプの入替え。これは12月に入ってからの工事となります。

また、これは改修といっても最終的にはリース費用で対応していくんですけども、監視カメラがかなり古くなっておりまして、ようやく新しく取替えをしていただけることになりました。展示室やロビー、それから休憩コーナー等、今かなり死角があるんですけども、死角がないような新しいカメラの設置ということで、館としては、期待している工事でございます。これは1月9日から12日の間、新しい展覧会の展示作業が始まる前までに終了するというところでございます。

それから、事務室の後ろに消防の操作盤がございます。こちらの全ての取替え作業は12月5日から7日を予定してございます。

大きく、人が入ったりする場所も含めての工事が、うちは今月28日から休館に入りますけれども、来年1月19日まで休館をいただき、1月20日土曜日が再開かということになっております。

次に、実篤公園の改修状況でございます。3年ほど前にちょっと状態が良くないということで、かなりいろんな資料をお持ちして、公園課、それから当時の部長にも随分調整をお願いしたと思うんですけども、そういったところの成果が少しずつ出てきたところでございます。

まずは、園路の整備。地図の黄色の部分が10月18日から20日で実施していただいて、もともとあったコンクリート舗装の凸凹とかそういったものを全部撤去して、整地して、砂利をまいて完了している状況です。まだこれ以外のところは少し足元ががたがたしておりますけれども、一番ひどいところはこういう形で完了した状況になりましたので、秋の紅葉シーズンのお客様には喜んでいただけるのではないかと考えております。

それから、菖蒲園のところの木道ですかなり激しく腐食して、危険な状態で、この1か月ほどは本当にひどい状態になって、木道に入れず、通行止めにしていただいていた状況です。昨日から修繕が入りまして、本日は多分かなりの部分を撤去した作業があったと思います。当初、私どもは半分まで擬木でかけ直しと伺っておりましたが、どうも図面上で伺いますと全部かけ直しになるかもしれない状況だと思っております。

それから、手すりの修繕でございます。今回は園路の整地をして、木道の修繕をした残りの金額で手すりの修繕をということで、まずは東屋のと

ころまで修繕すると。木道の工事と同じく11月9日から25日の工期で順次直していただくこととなります。池の周辺に上っていくところの坂道なども手すりを修繕しなければいけない状況が幾つかありますので、そういったことも来年度以降また、公園課にお願いしながら、利用者の方に安心・安全で楽しんでいただけるような公園になるよう、緑と公園課とも交渉しながら、情報共有しながら進めていきたいと考えております。

次に、最後でございますが、情報提供システムのリニューアルについてということで、ちょっとレポートを出させていただきました。

現在、「情報提供システム」というのは、実篤記念館の収蔵品データベース、来館者利用の情報閲覧システム、映像視聴システム、ホームページの総称としてこれまで使ってまいりまして、これらが2005年、平成17年12月より稼働したと。これは開館20周年を一つの目途にして稼働したものでございます。

情報閲覧システムと映像視聴システムに関しては、それ以前の1994年の資料館増築のときに第1世代が入っている状況でございます。実篤記念館の収蔵品資料、それから実篤に関する様々な情報を提供すべく、文字、画像、映像情報を取り入れたもので、「武者小路実篤、白樺、新しき村」に関する情報センターの役割を担うとともに、情報公開や、実篤や実篤記念館の周知、普及、促進を目的としております。

これまでは、4年ごとに一部基幹機器の入替えと、8年ごとに機器とシステムのリニューアルを行ってきました。直近では2013年に機器の全面入替えを行い、現在もシステムを維持、継続させてきている状況です。令和4年はシステムの全面リニューアルの時期ではございましたが、基本計画の中で延長となりました。システムの延命を図るためのデータベースサーバーの一部基幹機器の入替えのみで、現行システムの全体維持を行いながら継続している状況でございます。令和10年までに段階的にリニューアルを実施する計画を今現在立てて、基本計画の中には一応名目は出ているんですけれども、お金がまだついていない、ちょっと厳しい状況です。

2ページ目以降を御覧いただくと、情報提供システムの基本的な考え方というところで、グラフィカルで親しみやすい画面デザインとシンプルな内容構成で多くの方々に利用されてきて、こういった方々にも、リニューアルに当たって、こうした長所を生かした上で情報量の拡大、メンテナンス性の向上、ユーザーニーズの対応や利便性、新たな機能の拡充というようなこと、子供から高齢者まで幅広く利用できるユニバーサルデザインな

ど、さらなる改良を進めると。

もともと当初のコンセプトから、独自システムを開発することなく、基本ソフトや市販の量販品の機器を組み合わせることで費用を安価に抑えていくということで、私どもとしては、非常に小規模な館での運用をしやすいシステムとなっております。

映像視聴システムに関しては、実篤の入門編ということで、休憩コーナーで御覧いただけると。現在検討している方向性としては、今現在、映像作品40作品が全て上映可能な状態にはなっていないことや、高画質に対応する仕様にしていくということ。実際、近年に製作した作品のうち、4K画像のものがかなり多いんですが、今のシステムではそういった高画質が反映できない状況になっているということ。また、映像の選択肢がこれだけ、40作品あるということで、選択メニューについてもいろいろ工夫したもので選別できるような状態にしていきたいと。

あと、情報閲覧システムですけれども、来館者が自由に検索し鑑賞できる参加型情報閲覧システムということで、実篤記念館の電子版の収蔵品名品図録ということで、展示を補完する意味で実篤記念館が収蔵する数々の名品を画像と解説で紹介しているものです。

今後の方向性としては、現在のコンテンツを生かしつつ、小学生向けのコンテンツなどがなかったり、教材にも利用できるようなコンテンツや、クイズ形式で親しみを持てるような内容を追加していきたいと。後ほど伊藤から御説明しますが、国文学研究資料館による、実篤記念館所蔵の原稿を全て画像データにするというような企画がございまして、そういったデータコンテンツをまた、こういったものに活用していきたいと考えております。

収蔵品データベースです。収蔵する作品や資料情報をデータベース化し、広く公開しており、9月30日現在で登録が4万2,721件、現在の所蔵品が約6万強でございますので、大体今、六、七割ぐらいがデータ化されている。こちらにもありますように、美術品や原稿など、写真、画像を伴わないと分からないようなものに関しては、特に画像をつけて紹介していると。

それから、多くの美術館、博物館、資料館というのは図書とか原稿とか横断的な検索はなかなかできないんですけども、もともと実篤は様々な活動をしているということで、多様な収蔵品を一括で管理し、検索できるようなシステムにしている状況でございます。また、ホームページで、文字

情報だけですが、情報提供しているということです。このデータベースに関しては、今後の方向性としては、収蔵品データベースのサーバーは現在そこにあり、館内でサイバー機器の運用管理をしておりますが、リニューアル後は館外でのクラウドの利用へ移行していききたいと。一つは、地域的な課題である水害対策で貴重な基本データを保護するということや、サーバー機器やリース、メンテナンス費用の運用経費縮減を図るにはクラウド化への移行が必須ではないかと考え、収蔵品データベースについては、今回大きな切替えを想定しております。ホームページに関しては、実篤記念館の広報や情報公開の柱ということで、魅力ある情報をタイミングよく発信していったり、子供向けやキッズコーナーなどもここ数年はかなり充実している形で、引き続きこういったことも活動として取り組んでいきたいということ。

あと、一部のミュージアムグッズに関しては外部サイトを効果的に利用して販売もしております。これに関連してツイッターは速報性や話題性に特筆した情報を提供していると。2つの情報発信で役割分担をして活用しているというところで、現在のホームページは2013年、10年前にリニューアルした後、状況に応じてメニューを増やして構成の変更をしてきたということ。10年を経ていることで、スマートフォンやSNSの普及など、インターネットやホームページを取り巻く環境が大きく変化していること。こうした状況に対応しつつ、次世代に向けたリニューアルが必要になっている状況であると。利用機器、それから利用者の拡大、画像、映像の画質の変化、それから博学連携への対応などの各課題を解決して、職員の負担は最小限に運用を図っていく方向性でリニューアルしていきたいということでございます。

リニューアルに関しては、令和6年度に映像視聴システムを稼働、ホームページは令和7年度に稼働、情報閲覧システムは令和8年度に稼働、収蔵品データベースは令和9年度に稼働という計画でおります。

これは、映像視聴システムに関しては比較的ソフト、機械も集めやすく短期間で準備ができるんですけども、情報閲覧システムや収蔵品データベースはデータの整備や改修なども必要になってきますので、手のかかるものについては、令和8年度以降ということになっております。当初は情報閲覧システムを2025年の40周年に当てようかとも考えたんですけども、無理をして業務的な負担が増えるよりは、予定どおり3年目に稼働ということと、2026年は実篤の没後50周年にも当たるので、そ

れも一つの機会であってもいいのかなと考えております。こういったリニューアル計画については、これまで3か年計画でほぼ同時期に稼働していましたが、今回は1年ごとに稼働時期をずらした4年計画を立て、業務や予算を平準化していくことを考えた計画となっております。

あと、リニューアルを先送りにできない現状ということで、一つは機械の修理が困難な状況。耐用年数や保守期間が終了しており、故障しても修理ができず、どんどん稼働台数が減っていく状況であること。それから、基本ソフトのバージョンアップの対応が困難だと。現在、コンテンツプログラムの開発環境は開発サポート等も終了しており、修正や追加ができない状況であるということ。現在の大量の文字、画像、映像データを将来にわたって利用可能とするためには、早い段階でのリニューアルが必要ということで、これまで時間と予算をかけてきた各種データが利用できなくなる最悪の状態は回避したいということと、データ移行、バージョンアップの対策を要する工程が増加することが予想され、費用増にもつながっていくので、なるべく早く対応していきたいということ。あと、利用者の利便性や時代のニーズに対応できないということ。

ここ10年で物すごく画期的に、いろいろな情報機器の媒体の進化やニーズの変化があります。現行システムはパソコンでの利用を前提にしてつくられているので、今の利用者の多くはスマートフォンやタブレットを利用することになり、画面やメニューの構成、操作性の見直しが必須になっているということです。

それから、こちらは財団内部の問題として、世代交代、事業継承やデータ制作が困難に。私と伊藤がこれまで全ての制作、リニューアルに立ち会ってまいりまして、こういった業務に関する持続性、システムを持続性、継続性のあるものにしていくためには、若手の職員へ事業の継承を図る重要な機会となると考えております。前回までは若手の職員が採用されていないので、継承の機会は今回のみと考えております。また、システム全般の運用や、それに関わる業務全般にわたる継承、それから、充実した内容の情報提供システムとすべく、データや解説の作成についても、ベテラン職員のこれまでの知識や経験、情報を活用する必要があると。

予定する計画期間中には、長年勤めてきた職員2人が定年退職、再任用期間が終了してしまうため、残された時間は少ないと考えていることから、この4年間の計画を先送りにできない状況であるということ为先般11月1日に財政課のヒアリングと、行政経営部からも職員の方がお見えになっ

ていましたけれども、この辺りを御説明して、現在、実篤記念館としては、大きな課題となっていることをお伝えさせていただきました。

ちょっとこれに関わるところで、来月に国文学研究資料館による自筆原稿の撮影ということで、データ化、データベースに使うということの具体的な御説明を伊藤から追加でさせていただきます。

○事務局 国文学研究資料館、元は国立、今は独立行政法人でございますけれども、こちらで近代の文学資料についてデジタル画像化して、それを広く公開するというプロジェクトを2年前、おととしから実施していて、既に昨年度は中原中也記念館の持っている自筆資料の全画像化と公開というような実績があるんですけれども、その次のプロジェクトとして実篤記念館が収蔵している武者小路実篤の自筆原稿を全て、全枚数をデジタル化して、それを公開するということの御提案をいただきました。

こちらで御遺族からの様々な御意見もいただいた上で、お受けできるということになったのですが、実篤記念館が収蔵している原稿の枚数を精査しましたところ、これまで実施されていた館よりも3倍とかの数があることが分かったんです。単年度で賄いきれないということで、今のところは2か年を想定しておられると伺っております。

まさに決定したばかりなんですけれども、令和5年度分といたしまして、5,000カット分の画像を撮影して、これを年度内に国文学研究資料館でデータベース化して、国文学研究資料館のホームページをプラットフォームとして公開するということが、お話が進んでおります。

ちなみに、この5,000カットの撮影につきましては、予算、労力などは国文学研究資料館のプロジェクトとしてする。公開も向こうでしますが、データはこちらにいただけるということでございます。ですので、今度の情報提供システムのリニューアルに、いただいたそのデータを反映していくことを今考えている状況でございます。

簡単ですが、御説明とさせていただきます。

○武者小路理事長 御承知のとおり、コンピューター関係の状況というのは日進月歩どころじゃないスピードでいろいろ変化がありますので、新しいことをどんどん組み入れていかないと、本当に時代遅れにすぐなってしまうので、いろいろ大変だとは思いますが、事務局のほうもよろしく願いいたします。

何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

特によろしいですか。

それでは、報告第4号「武者小路実篤記念館の諸課題について」は、御了承いただいたということにいたします。

次に、報告第5号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の職員体制について」、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局　それでは、事前にお配りしております評議員、役員の名簿と一緒に、職員・非常勤職員・臨時職員の名簿になっております。

役員のほうは、新たな体制の5月19日現在のものがございます。

次に、職員のほうでございます。本来、実篤記念館の財団は常務理事以下15人体制で運営されているものがございますが、実は昨年度末に急な退職があったり、10月末まで欠員の状況が続いて、ようやく11月1日に15名がそろった形になりました。

この中で、6月に総務係主事が退職した関係で、10月1日に新たに総務係担当職員を採用した状況でございます。また、7月からは嘱託職員として専門員の学芸員を、11月1日から臨時職員の学芸補助1名を併せて採用し、ようやく11月1日に15名体制が何とか出来上がったという現状でございます。今後も待遇の改善等を市と相談しながらお願いし、人材確保をして安定的、継続的に図っていきたいと考えております。

あと、この理事会終了後、新評議員の方にもお越しいただいておりますので、理事会、評議員会メンバーの顔合わせの機会をつくらせていただきたいと思っております。御承知おきいただきたいと思っております。

以上です。

○武者小路理事長　報告第5号の説明がありましたけれども、何か御質問ございますでしょうか。

特にございませんようですので、報告第5号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の職員体制について」は御了承いただいたということにいたします。

次に、その他ですけれども、事務局から何かございますでしょうか。

○事務局　本日お配りした資料の中で、5月下旬から11月上旬にかけての新聞記事やテレビで、9月の光藻をかなりいろいろ御紹介いただきましたので、そういったものの資料と、東京文化財ウィークの関係で旧実篤邸が紹介されている資料、それから特別展のパンフレットと、来年のカレンダーをお席に置かせていただきましたので、御活用いただければと思います。

○武者小路理事長　特にこの点についての御質問はないということによ

ろしいですか。

それでは、今日予定していた議題は全て終了いたしましたので、これを持ちまして、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館、令和5年度第1回臨時理事会を閉会とさせていただきます。

皆様、御協力ありがとうございました。

(午後2時39分 閉会)